

37 桜井谷老人デイサービスセンター 有効活用アクションプラン

担当部局：健康福祉部 高齢施策課

■有効活用方策 概要

- ・役割を終えつつある市立老人デイサービスセンターを廃止する。
- ・「あゆみ学園」が併設であることもふまえ、本複合施設としての今後の活用を検討する。

■施設の現状と課題、見直しに至る背景

桜井谷老人デイサービスセンター（桜の町 3 丁目 12 番 10 号）				
建 物	建築年月	1994 年 4 月	耐震性能	新耐震
	構造、面積	RC 造（地上 4 階・地下 1 階）5,161.19 m ² のうち、 桜井谷老人デイサービスセンター（3 階と地階の一部）1,652.48 m ²		
	所有者	豊中市		
土 地	用途地域	第一種中高層住居専用地域、第二種住居地域		
	敷地面積	2,632.34 m ²		
	所有者	豊中市		
課題 見直しに至る背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設が提供してきた通所介護サービスに関しては、民間事業者の参入増加によりサービス提供体制の充足が図られ、介護保険制度の導入期から続いた「市立施設が牽引役を果たす」という役割を終えつつある。 ・「あゆみ学園」と併設であることから、本複合施設について、本市としての発達支援、療育の充実に向けた機能の導入を前提に、今後の活用を検討する必要がある。 ・3 階に配置の桜井谷地域福祉活動支援センターは、地域福祉計画に基づく地域福祉活動の推進拠点であることから、本施設廃止後も移転先が見つるまでの間、引き続き暫定使用する必要がある。 			
関連する計画・条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・老人デイサービスセンター条例、同条例施行規則 			

■スケジュール

年度	取り組み概要
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止条例の提案（6 月） ・発達支援、療育の充実に向けた機能の導入を前提とした今後の活用の検討
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部局を児童発達支援を所管するこども未来部こども相談課に変更。（3 階の一部を子育て支援事業等で暫定活用しながら、発達支援、療育の充実に向けた機能の導入を前提とした今後の活用を検討） ・桜井谷地域福祉活動支援センターの移転先の検討（健康福祉部地域福祉課）
H29	（・あゆみ学園も含めた今後の施設の活用方策の検討）

■アクションプランの策定・更新等の履歴

年月	履歴等
H27年 5月	策定
H28年 2月	更新（課題 見直しに至る背景等、スケジュールの更新）
H29年 3月	更新（スケジュールの更新） 平成28年度完了